

電子入札の操作方法等に関するQ & A

平成30年9月21日 現在

No.	質 問	回 答
1	テスト案件の実施時期(前期:10月～12月)ですが、具体的に10月何日から始まる予定ですか？	日にちは未定です。10月下旬の開始を予定しています。 準備が整い次第、順次実施します。
2	指名を受けた案件で質問を行い(もしくは他の事業者から質問があり)、区がそれに対して回答を行った場合、指名通知を受けた際と同様に、メールでお知らせはありますか。	ありません。 必ず事前に質問(とその回答)があったか確認を行ったうえで、入札書を作成してください。
3	PINコードが読めない等、システムに関する質問は、どこに問い合わせをすれば良いですか。	システムに関する質問はe-Tokyoコールセンター()へお問い合わせください。 e-Tokyoコールセンター TEL:0570-05-1090(ナビダイヤル) 月～金(祝祭日を除く):8:30～17:15
4	通知書等の確認画面で、指名通知書等を確認する際は、その都度検索条件を設定する必要がありますか。	業務メニューの「通知書等の確認」をクリックして初期表示される案件は「入札締切日」が「10日前から本日」の期間で設定されているものとなります。 「検索」ボタンの隣にある「クリア」ボタンを押してから「検索」をクリックすると、これまでに届いた通知書がすべて表示されます。 案件が多い場合は検索条件を設定した方が確認が行いやすいと思いますので、必要に応じて設定してください。
5	パソコンやICカードの不具合により入札(見積合わせ)に参加できなかった場合、ペナルティはありますか。	ペナルティは特にありませんが、入札経過調書に「不参」と表示されますので、ご了承ください。
6	物品の購入案件における同等品等の申請は、今後はシステムの「質問登録」で行うのですか。	行いません。 同等品等の申請は、案件ごとに区が定めた期限までに担当部署へ申請する形となります。
7	パソコンの調子が突然悪くなった場合に入札に参加する方法はほかにないのでしょうか。	電子入札案件は電子入札以外の方法で参加することができません。
8	入札価格を送信後、辞退届を提出することはできるのでしょうか。	入札書を送信した後は、書換え、引換え、撤回が出来ないため、辞退届の提出はできません。 なお、落札した後に辞退の申出があった場合は、指名停止等処分の対象となる可能性があります。